

## 第2回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日 時 平成23年5月26日（木）午後1時30分から午後15時45分まで
2. 場 所 笠間市役所本所3階 全員協議会室
3. 出席者 委員10名（欠席2名）  
井上 操，益子 康子，中澤 まさ，町田 満，江田 けい子，山口 美由紀，檜山 秀樹，伊佐山 忠志（会長），増渕 哲雄，埴 茂  
事務局7名  
小松崎市長公室長，（行政経営課）野口課長，石井課長補佐，福嶋主査，高松係長，鈴木係長，石塚主事
4. 傍聴者 なし
5. 議 題 第二次笠間市行財政改革大綱（素案）について

### 事務局

皆様，ご多用の中お集まりくださりまして，ありがとうございます。  
定刻となりましたので，ただいまから，平成23年度 第2回笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。今回の委員会も，笠間市情報公開条例第22条の規定により，会議を公開にて開催いたします。お手元に本日の委員会の出席者名簿を配布させていただいております。名簿に記載のとおり，本日，2人の委員が，所用により欠席となっておりますので，ご報告いたします。また5/1付け人事異動により担当職員の変更がありましたので紹介をさせていただきます。

（各職員挨拶）

### 事務局

それでは，委員会に入らせていただきます。

委員会設置条例第6条において「会長が議長となる」とされておりますので，これ以降の議事進行につきましては，会長をお願いいたします。

### 会長

皆さんこんにちは。それでは，審議事項に入らせていただきます。次第1 第二次笠間市行政改革大綱（素案）について，事務局から説明をお願いしますが，その前に議事録が郵送で配布されたと思います。私，非常に感激して。これ大変な仕事だろうと。私からの提案ですが，ここまで詳しい議事録は要らないと思います。要旨という事で如何でしょうか。これだけのテープ起こしは非常に大変です。私からの提案，よろしいでしょうか。では事務局では適宜要約ということでお願いします。では，第二次笠間市行政改革大綱（素案）について，事務局から説明をお願いします。

### 事務局

それでは，お手元の，第二次笠間市行財政改革大綱（素案）をご覧ください。この素案につきましては前回，提示いたしました本大綱の概要（案）について委員会よりいただいた意見を踏まえ文言等の訂正，加除を行い，あわせて前回の委員会でおおむねの了解をいただきました，第1から第3までの各項目の細かな内容について文章表現を新たに付け加えております。

表紙，目次をめぐっていただきまして，1ページの「第1 現状と必要性」ですが，1のこれまでの本市における行財政改革の成果については，7項目の主要施策を掲げ，18年度から21年度まで4年間の成果として，その，取組状況について，それぞれの主要な取り組み内容を文章で加えました。

続きまして，2ページの（2）効果額・取り組みについては，その推進した結果についての削減効果と改革により得られた財政資源を重要事務事業への重点的配分により，市民サービスに努めた旨を文で整理しました。

また、その内訳として、4年間の項目実績について経費削減等効果により表したものを掲載しました。

3、4ページをご覧ください、各年度重要事務事業一覧については、総合計画策定後、重要事務事業化した施策を掲載しており、特に平成21年度からは、重要事務事業をさらに特化し市の重要施策として位置づけた事業について四角でくくって表しております。

続きまして、5ページ6ページからなる、2本市を取り巻く社会経済環境の変化については、少子高齢化による人口の減少、景気低迷による歳入の減、地域の自主性を高めるための改革として今後、推進する「地域主権改革」、「多様化する行政需要への対応」、の4項目と、新たに、未曾有の災害をもたらした今回の東日本大震災の教訓から「東日本大震災による影響」として、その、望まれる対応や地域コミュニティの重要性について追記いたしました。

7ページについては 3 現状を踏まえた課題 そして4 新たな行財政改革大綱策定の必要性については、前回提示した同様の内容で一部文言を整理しました。以上で 「第1 現状と必要性」。

続いて8ページから9ページにかけての第2 大綱の基本的な考え方ですが、

1 位置付け としては、市の上位計画である総合計画における笠間市の目指す将来像「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」を実現するため、今後の市の行財政改革の基本方向や考え方を示す指針として位置づけるものです。

2 改革の方向性 としては、「(1) 民間企業の優れた発想を取り入れながらの効率的・効果的な行政運営」、9ページの「(2) 行政と市民の意識改革」、「(3) 財政基盤の確立」という3つの柱により考え方を表すこととし、特に「(1) 民間企業の優れた発想を取り入れながらの効率的・効果的な行政運営」については、それを行うための手法等の必要性について、それぞれ文言を付け加えました。

3 計画期間 については、平成23年度から28年度までの6年間とし、必要に応じて一部改正を行います。

4 推進方法 については、市民にわかりやすい数値化目標等設定した「実施計画」を策定することにより進行管理を行うこととします。

5 推進体制 ですが、この項目につきましては、前回の委員会においても議論されたところでございまして、庁内で進行管理していたものを委員会に報告するだけでなく、所管課と委員によるヒヤリングを実施することにより外部からの意見や提言をできる限り実施計画策定や進行管理に反映させることといたしました。以上 「第2 大綱の基本的な考え方」

続いて10ページから16ページにかけての「第3 改革の方針」ですが、大綱の基本的な考え方で示した改革の方向性のもと、改革の方針の大きな柱として「市役所の変革」、「市民協働・公民連携の推進」、「財政基盤の確立」の3項目を設定し、具体的な取り組みを進めることとしました。

1 市役所の変革 については、これまでの行政運営を「管理」から「経営」に転換し行政の効率化・活性化を図っていくため特に重要な柱であり、改革目標として「○民間の優れた視点や発想を積極的に取り入れながら、効率的な行政運営を展開する。」、「○今までの行政発想にとらわれない斬新な発想のできる人材・様々な環境に対応できる柔軟な人材を育成する。」、「○社会の変化、複雑で多様化する行政ニーズに対応する。」、「○簡素で専門性の高い組織を目指す。」の4つの目標を掲げ、それを実現するための改革項目として「(1) 民間の優れた経営手法の導入」、「(2) 効率的な行政運営」、「(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成」、「(4) 組織の活性化」の4項目について、10ページから12ページにかけて、それぞれの実施すべき取り組み項目について、その内容の文章説明を付け加えました。

次に13ページからの 2 市民協働・公民連携の推進 については、新たな行政需要や多様化する住民ニーズに対応していくための推進目標として、「地域の責任を持って決めることのできる地域主権改革に向けた取り組み」や、「行政とボランティア・NPO等が協働した住民サービスの提供」、そして、「市民、行政」の相互理解のもと、それぞれがまちづくりに寄与する仕組みづくりの推進、更には、「公民連携推進による行財政の効率化と経済の活性化」この4つの目標を掲げ、これらを実行するための改革項目として「(1) 市民協働・公民連携の推進」、14ページの「多様化する市民ニーズへの対応」を柱に、それぞれの実施すべき取り組み項目について文章説明を加えました。

次に15ページからの 3 財政基盤の確立 については、市民サービスの維持向上や社会経済環境の変化に対応した財政運営を図るための改革目標として、「多様化する住民ニーズに対応しての自主財源の確保」や「少子高齢化社会の進展等、社会経済環境の変化による財政負担増を予想しての歳出

の適正化」,「公共資産の効果的・効率的活用による維持管理費の削減」この3つの改革目標により,これらを実施するための改革項目として「(1) 財源の確保」「(2) 歳出の適正化」, 16ページの「(3) 保有資産の有効活用」の3つを柱に,それぞれの実施すべき取り組み項目について文章説明を加えました。

最後のページ17ページについては,推進体制図を掲載しております。

私の説明は以上ですが,ポイント詳細については,担当より説明いたします。

## 事務局

引き続きご説明させていただきます。1ページ,第1 現状と必要性で平成18年度から平成21年度までの4年間の成果について,1. 取組状況として①事務事業の見直し,②職員の意識改革と資質向上,③組織機構の合理化,④定員管理と給与の適正化,⑤自主財源の確保(歳入),⑥財政運営の健全化(歳出),⑦情報の公開と市民の行政への参画,以上を述べたものです。

2ページ(2)効果額・取り組みとして,7項目の主要施策に基づき169項目の改革に取り組み,●●項目が終了しました。ここで●●項目ですが,前回の懸案事項として正式に確定した時点で掲載したいと考えております。

次に笠間市行財政改革大綱実施計画の平成18年度～平成21年度実績(4年間)を一覧にしました。

3ページ,4ページは各年度重要事務事業一覧を表にしたものです。

5ページは2.本市を取り巻く社会経済環境の変化として(1)人口減少,少子・高齢社会の一層の進行(2)景気低迷による歳入の減,(3)地域主権改革,(4)多様化する行政需要への対応,追加として(5)東日本大震災による影響についてでございます。ここでは社会インフラの復旧や,雇用対策。その一方,改めて家庭や地域等のコミュニティの重要性を再認識し,人々の絆やつながりを再構築する必要があることを述べたものでございます。

7ページは3.現状を踏まえた課題 4.新たな行財政改革大綱策定の必要性について述べたものでございます。

8ページは第2 大綱の基本的な考え方で1.位置付け2.改革の方向性について(1)民間企業の優れた視点や発想を取り入れながらの効率的・効果的な行政運営として6つの項目を掲げました。

9ページは(2)行政と市民の意識改革,(3)財政基盤の確立,3.計画期間,4.推進方法,5推進体制を述べたものです。

次に10ページ第3 改革の方針で1.市役所の変革【改革項目】として(1)民間の優れた経営手法の導入①業務プロセスの見直しでは,現在の業務(事務事業)のプロセスに創意工夫を加えて業務の簡素化・効率化に努めるということ。②顧客(市民)満足度では,提供するサービス水準が顧客(市民)のニーズに沿ったものであるかをさまざまな観点から分析することが必要であるため,市民満足度調査のしくみづくり等の構築に努めるということ。③事業目標の数値化では,市民目線でわかりやすく数値化することに努めるということ。④アウトソーシングでは「民間でできることは民間で」を基本として,「市民組織との協働」など民間の知識や技術を活用することにより,コストを縮減するとともに,サービスの維持・向上を図ることに努めるということを述べたものです。

11ページは(2)効率的な行政運営として①行政評価の実施では,行政が実施している事務事業について,成果指標等を用いて必要性,有効性,効率性を評価し,行政自らが住民の視点に立って点検・評価し,その結果を次の企画立案に生かすことによって事務事業の質的向上を図るための手法である行政評価を引き続き実施するという。②必要な施策・事業の選択では,社会経済環境や市の財政状況を的確に判断したうえで,スクラップ・アンド・ビルドにより必要な事務事業を選択し,展開していくということ。③委託事務の見直しでは,現行の業務委託について,委託内容,契約方法等の再点検を行い,より効果的,効率的な委託事務の見直しに努めるということ。

次に(3)市民ニーズに対応できる人材の育成として①費用対効果・コスト意識では,職員一人ひとりが事務事業を行うにあたり,その必要性や費用対効果及びコスト意識を徹底し,経営感覚を持って事業を実施するという。②職員の能力向上では,職員一人ひとりの意識改革と仕事に対する向上心や探究心の追及が,組織を有効に機能させることにつながります。このため,職員が主体的に学習できる研修機会を拡充し,職員一人ひとりの能力開発に努め,地域主権の進展に的確に対応できる「人財」の確保・育成を図るということ。③職員の業務成果の評価では,個々の職員について業務目標を設定し,その達成度を評価する公平で公正な人事評価システムを引き続き実施し,制

度の向上に努めるということ。④職員のやる気とモチベーションの向上では、職員一人ひとりが自分の士気を高めてやる気を出し、モチベーションの向上を図ることで市民サービスの向上につながる制度の構築に努めるということ。⑤公が担うべき事務の優れた発想のできる人材の育成では、職員の民間企業やNPOとの人事交流を推進し、職員の意識改革と視野の拡大を図るとともに、柔軟な発想と市民の視点に立って行政を運営する人材を育成しますということ。

1 2 ページは（４）組織の活性化として①効率的な行政運営のための組織の見直しでは、市民ニーズへの迅速な対応や、新たな課題に対応するための体制を整備するため効率的、効果的な組織の継続的な見直しを行いますということ。②民間の多様な人材の活用では、民間の人材活用や期間が限定される専門的な行政ニーズに効率的かつ効果的に対応するため、必要性に応じた人材の活用に努めるということ。③高度な専門的知識を有する者の任用では、ICT関連・福祉・土木・建築等の部署をはじめとして、特に高度な専門的知識や技術が求められる分野において、内部育成では得られにくい高度の専門性や多様な知識・経験を有する社会人の任用等に努めるということ。④職員の自主性、意欲を高める仕組みづくりでは、勤務評価報告書及び職員適正報告書などを参考にし、専門化する行政課題に的確かつ迅速に対処できるよう異動希望者を優先に配置するなど適材適所の人事配置に努めるということ。

1 3 ページは2. 市民協働・公民連携の推進【改革項目】として（１）市民協働・公民連携の推進①自立的な住民主体のまちづくり（自主性・主体性）では、地域主権の推進により、これからは地域住民が自己決定、自己責任のもと、住民自らが自主性・主体性をもって地域の課題は地域自ら解決していける環境づくりに努めるということ。②市民の視点からの課題の解決では、複雑化・多様化する地域の課題の解決や、市民のニーズに対して、市民の視点から事業の提案をしていただき、民と市が協働で行うことで、地域の課題解決や市民サービスの向上を図る環境づくりに努めるということ。③市民への情報の公開と共有では、行政情報の積極的な提供や公文書の開示、会議の公開などに取り組み、市民と行政の信頼関係の向上に努め、市民と行政が情報を共有し、相互理解を図りながら市民協働・公民連携のまちづくりに努めるということ。④市民と行政の役割分担（行政が行うサービスの見直し）では、市民と行政の協働を進める上での市民の役割は、身の回りの問題は、まず個人や家庭が解決にあたり、個人や家庭で解決できない問題は地域で解決し、それができない場合は行政が解決するという考え方にに基づき行動する必要がある、一方、行政の役割は、市民活動が行われる基盤づくりや側面支援を進めるとともに、行政運営への市民の参画機会を広げ、市民の意見を行政運営に生かす必要があります。このため、市民と行政がそれぞれの知恵や発想を出し合い、出来ることを考え、それぞれの役割分担のもとに行動することが出来るよう従来の行政が行うサービスの見直しに努めるということ。⑤市民と行政の責任（対等なパートナー）では、市民と行政が、互いを対等なパートナーとして認め、課題解決のため、一緒に考え一緒に行動する市民参加・協働のまちづくりに努めるということ。

1 4 ページは（２）多様化する市民ニーズへの対応①市民の視点に立った市民サービスの向上では、市の施設を訪れる市民等が、快適に用務を済ませられる窓口相談機能の充実など、利便性の向上に努めるということ。②市民ニーズの的確な把握では、ご意見箱やパブリックコメント、インターネット等の活用、その他様々な機会を捉えて市民ニーズを的確に把握し、市民の意見や要望を市政に反映するよう努めるということ。③情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供では、情報通信網等を利用し、窓口サービスの利便性向上として駅や商業施設への証明書等自動交付機やコンビニ交付の導入により、市民と行政との距離感をなくし、市民に身近で質の高い行政サービスの提供に努め、クラウド技術を用いたシステムの構築など、民間活力を活用する手法の検討に努めるということ。④民間活力を活用する手法の検討では、「民間でできることは民間で」を基本として、「民営化」、「PFI」、「指定管理者制度」、「市民組織との協働」など、民間の知識や技術を活用することにより、コストを削減するとともに、サービスの維持・向上を図ることに努めるということ。

1 5 ページは3. 財政基盤の確立【改革項目】として（１）財源の確保①新たな財源の確保及び新たな収入の確保では、企業広告は市のホームページや広報誌などを広告媒体として提供していますが、これ以外にも公用車など広告媒体とすることが可能か検討し、新たな財源の確保を図ります。また、企業誘致による雇用の場の確保や定住化の促進、観光資源の活性化による集客力アップなど新たな収入を発掘し、その確保に努めるということ。②課税客体の的確な把握では、現地調査や未申告者に対する申告指導強化など、課税客体の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税となるよう努めるという

こと。③徴収体制の強化では、市税や各種使用料等の収入の確保を図るため、職員の専門化や電話催告センター設置によるオペレーターによる自主納付の呼びかけなど、徴収率向上対策の強化に取り組み、納税等の不公平・不均衡が生じないよう努めるということ。④受益者負担の適正化では、使用料と手数料は、住民負担の公平性と受益者負担の原則に基づき適正な負担となるよう見直しを行い、適正化を図るとともに新たな項目の検討に努めるということ。(2)歳出の適正化①事務事業の見直し(経費の削減)では、時代に求められる必要な施策、事業を選択するとともに、より効果的で効率的な手法を検討し、経費の削減を図ることに努めるということ。②企業会計・特別会計の収支改善では、企業会計は、限られた財源を有効に活用するため、徹底した事務事業の見直しを行い、建設コスト等の削減に取り組むことにより、経営基盤の強化に努め、特別会計は、一般会計から税金を充てることが適当と考えられる範囲の分を繰出金として拠出しており、事業の進捗に伴い補てん額は増加傾向となるため、繰出額の適正化を図ることに努めるということ。③補助金・負担金等の適正な交付では、市民ニーズや時代に即しているか、事業達成度、効果、経費負担のあり方等について定期的に見直し、補助金・負担金等の適正な交付に努めるということ。

16ページは(3)保有資産の有効活用①未利用地の有効活用(貸付、売り払い)では、公共・公益的な目的を踏まえつつ、財政的な視点に立って見直しを行い、民間等への売り払いに加えて、貸付等の有効活用を努めるということ。②施設の空きスペース等の有効活用では、民間事業者への貸付等も含め、庁舎等の空きスペースの有効活用を図ることに努めるということ。

③公共施設の維持管理(アセットマネジメント)では、公共施設は、経年による老朽化や耐用年数のため更新が必要となりますが、これからは財政負担の軽減や地球環境への配慮から、アセットマネジメントの考え方を取り入れた管理により更新時期を長寿命化し、維持管理経費の削減に努めるということ。④施設のあり方、整備手法(ライフサイクルコスト)では、市有施設の経営管理を推進し、今後適正な施設保有量としていくためには、現状の施設保有量で今後生じる費用を把握し、資産の観点から客観的に施設の評価を行うことにより、市有施設の総量縮小、優良資産への集中投資、不要施設の廃棄・運用の選択を進めていく必要があるため、ライフサイクルコストに基づく施設のあり方、整備手法の適正化に努めるということを述べたものです。以上です。

会長

ありがとうございます。では順次審議をします。構成は前回ご承認頂いております。第1現状と必要性の1ページから7ページで何かございますか。

委員

はい。つくるのは大綱ですよね。この後はどうなりますか。

事務局

実施計画を課単位でつくって、進行管理することとなります。

委員

我々の役割はこれを示すことと、課単位の実施計画の意見を言うんですか。

会長

大綱の策定と実施計画ですが、実施計画の段階で叩いてはどうかと、疑問点を直接担当課から説明を受けて、これは未だ甘いとかを押さえた上で計画してもらおう。事務局からの説明では横並びだし難しいと思います。外部が意見を言うことは緊張感があって有効だと思います。これはまた改めて検討したいと思います。

では何かございますか。

委員

第一次の総括をしましたよね、残された課題として、前回言うべきでしたがあっても良いと思います。

事務局

これから平成22年度の実績調査を始めるところでして、それが確定した時点で、達成したもの、持ち越すもの、少し時間が必要ですので、表に出せるかも調べて、実施計画策定の際にはご説明したいと考えております。

委員

つくっても必要なければやらなくても良いんですよね。

事務局

はい。見直しは出来ます。

委員

このところが課題でしたというものがあるかと思います。

会長

これが最終ではないので、そういうものを盛り込むという方向で検討して頂くということで如何でしょうか。ではやり残したものを項目に入れるか検討していただきたいと思います。

委員

やれなかったのはあるでしょうが、やらなかったのは無いと思います。

事務局

検討した結果、どちらにするかまでいったもの、進んでないものはありますが、大きくこれとこれが積み残しましたという所までいけるかどうかは実施計画を見てみないと何とも言えません。

委員

中途半端なものまで、この大綱に入れるのかという議論です。そこまで細かいもので大綱に入れる教訓があるかどうか。心配です。

事務局

イメージとしては127項目のうち何項目が出来なかったということをイメージとしては今のところ考えております。

委員

アウトソーシングとか1次であるのか分かりませんが、2次にあるということは終わっていないんですね。

会長

実施計画レベルのものをここに入れる必要があるかと。75パーセントのうち残りを表現可能ならば、例えば(2)効果額・取り組みのところで触れると。そして実施計画ではヒアリングでどうして出来なかったのかとかのやりとりでというイメージを持っていたので、如何でしょうか。事務局もここに実施計画レベルのものを入れるのはどうかと。

委員

成果という言葉はプラス思考のものだと思いますので、ここに課題を入れるのはどうかと。入れるならば成果ではなく結果だと。3.現状を踏まえた課題のところが良いのかと思います。

委員

賛成です。3行では少ない気がします。

委員

変わってないと思います。世の中は。現状を踏まえた課題はその後の状況の変化によって新しい課題がどんどん出てきたから、じゃあ大綱つくろうとなるのが本来の姿だと思います。前のが出来ないからもう一度大綱づくり直すものではなく、社会の大きな変革があつてつくり直すものだと思います。私も今の時代に求められている課題は何だろうと考えたんですが、大体、前の大綱で言われているような気がしまして、考え付きませんでした。

委員

5年経てば相当課題は変わります。

委員

変わりますが、これは10年先も20年先も行政方針としては柱になった大綱だと思います。

委員

具体的課題が出ないということは、現状に対する問題意識が低いんです。5年経っても出てこないのは如何かと思います。

委員

この文章には適正化という言葉が沢山出てきます。この過程に問題があつたのかを私たちが知らなくて良いのかとか、例えば4. 定員管理と給与の適正化とか大変な問題があつたと思います。適正化を図りましたと言い切れているんだろうとか、どう言葉で表現するか難しいですが。

委員

旧笠間の部長と、旧友部の課長では給与が逆転していますと、これが直つたのかと感じてしまいます。

事務局

これは、給料は違っています。その中で年齢の若い層は給料の高い人に足踏みしてもらって、追いつくことで調整する。ただある程度の年配者は現給保障ということで調整しようがないという状況ですので、調整しようがない状況になっております。そのままの給料でいく事になります。給与の体系が変わりました。

委員

直せます。新しい体系に合わせるんですよ、でも今まで50万円の人が40万円になると生活できないので、それはソフトランディングさせるとかします。

事務局

現実的には難しいです。

会長

首長が選挙公約を掲げて当選して1つにしますとでも言わない限りは出来ません。事務方にこれを求めても出来ません。前回の実施計画では、手当で等で調整するという方針だと思います。

委員

一番働き一番大事な年代の人が格差のまま進んでいるとすれば、非常に気の毒に思ったので、疑問を感じた訳です。

事務局

ここはこれまでの現状ということで、1次大綱をどう進めてきたのかを簡単に触れたいという趣旨です。課題はあると思いますが、それは実施計画で検証して頂いてそこでご意見を頂くという形にして頂ければと思います。

委員

済んだ事はしょうがない。

会長

多少でも適正化の方向に行きましたという趣旨だと思います。永久にそれは無いと思います。

委員

2ページで、効果額には、改革に要する必要経費を含んでいませんとあります。改革にもお金がかかりますが、その金を見込んでいませんということですか。正味の効果では無いということですか。

事務局

正味の効果で無い部分もあります。サービスを上げる方については、当然、経費削減効果や収入増も無いんですが、それには経費がかかりますので、その部分は加減していません。例として、3図書館のサービスの統一で、システムの改変の投資が必要ですが、その分を経費から引くと、削減効果は出て来ないこととなります。

委員

では36億円の効果を出すのに36億円の費用がかかると差し引き0円という事ですか。

事務局

そうです。

委員

普通は効果を出すのにこれだけの投資をして、正味ではいくらですと。A-B=CのCを書きますよね。

事務局

Cではありません。これで生み出した経費を各年度重要事務事業に投入しています。

委員

36億円の効果を出すのに36億円の費用がかかると差し引き0円は効果とは言いません。民間はこんなこと書きません。人がしていたのをロボットにしました。ロボットはものすごいお金がかかりましたが、でも人がしていたのと比べると、人がしていた費用からロボットの投資費用を引いた残りが効果です。今の説明ではロボットの費用は全然見ないで人が減った分だけ効果なんですよ。民間はしません。10億円の投資で5億円の効果が出たら、その際付帯する費用は見ますよね。それで正味いくらの効果で、どの位で回収しますよと。

事務局

笠間市ではフルコスト計算はしていませんので、何かをするときの人件費から加減するという、収益事業は基本的に無いものですから。

委員

やはり必要経費も入れるべきだと思います。

会長

コストカットするのにかかるコストがあれば、マイナスしないとどうやってカットになったかは言えないと思いましたが、なぜこういうふうに行っているかの理由がはっきりすれば。

事務局



コストをカットするために新たなコストが発生したものは基本的にはありません。今まで払っていたものを辞めたものの積み上げをしていますが、これは純粹にこのままですが、項目の中には、コストをカットではなくサービスアップの部分のコスト。コストをかけてサービスアップした部分がありますが、それは削減効果から差し引いておりません。

委員

それはだめだ。今まで人が手で書いていました。それをパソコンで機械化しました。そしたら3人が1人になりました。そしたら2人分の効果しか出しません。でも、パソコンの購入費を引かないと正味の効果になりません。

会長

解説のところ、書かないほうが良いと思います。ここで混乱します。ここはよろしいですか。ではページ毎に語句の表現とか問題ありましたらご指摘ください。1ページは如何ですか。2ページは如何ですか。3から4ページは如何ですか。

委員

この表がここにあるのかが良く分かりません。

事務局

この表は本文中の中よりは、最後の参考資料のところにしたいと考えます。

委員

この表のところで民間委託とかで辞めたものはありますか。

事務局

それは実施計画です。ここで生んだものを実施計画に書きます。

会長

5ページは如何ですか。

委員

年齢表のところ、65歳以上を60歳以上とはしないんですか。

事務局

高齢者は65歳以上なので高齢者という事で統計を取っていると思います。ですから少子・高齢社会からすると65歳以上としていると思います。

会長

6ページは如何ですか。7ページは如何ですか。ここは、3. 現状を踏まえた課題のところであり残しがあれば、大まかに盛り込むということですね。

では第1はよろしいですか。では、第2 大綱の基本的な考え方8ページ9ページは如何ですか。

委員

これで良いんですかね。総花的な気がします。

会長

対案を示して頂けると考え易いんですが。こういう書き方をせざるを得ないと思います。私から2 改革の方向性(1)民間企業の優れた視点や発想を取り入れながらは、取り入れたで良いと思います。それから④選択と集中で、行政経費の削減を目指す行政からと、絞り込んだ事業を集中的に実施する「選択と集中」による行政への転換。

事務局

コストカットから転換したイメージでしたが見直したいと思います。

会長

表現を工夫して頂いた方が分かり易いと思います。あと⑤事業の必要性、優先度は事業の必要性、優先度の判定とか判断が良いと思います。⑥スピード感で、市民が必要とする利便性の高い行政サービスを迅速に提供できるは、市民が必要とする行政サービスではいけないでしょうか。では9ページは如何ですか。よろしいですか。では第3 改革の方針は如何ですか。全体で何かございますか。

委員

どちらかと言うと歳出を減らすことが多く書かれています。歳入を増やす施策が少ない気がします。

事務局

これは上位計画で、定住化とかそれぞれの項目でうたっております。車の両輪的なもので片方の事業を生むために、こちらでコストカットするというものです。

委員

総合計画とかでうたっているからこちらでは考えなくて良いんですね。

事務局

基本的にはそうです。

会長

新しい提案をしてもうかるというのはここではしません。行革はコストカットになりがちですが、そこにどれだけ行政サービスを入れられるかが我々のスタンスです。では10ページは如何ですか。ここはP F Iの説明が欲しいです。

事務局

アウトソーシングは先を見据えて言葉に慣れていただく点からもこの様にしました。

会長

解説もありますので良いと思います。では11ページは如何ですか。

委員

人財はこれで良いんですか。

会長

最近使われます。造語ですね。

委員

材料の人材で良いと思います。

会長

では、材料の人材で。④やる気とモチベーションは同じですね。

委員

やる気が良いです。

会長

では 12 ページは如何ですか。よろしいですか。では 13 ページは如何ですか。⑤市民と行政の責任（対等なパートナー）は、⑤市民と行政の責任（対等なパートナーシップ）だと思います。では 14 ページは如何ですか。（2）②市民ニーズの的確な把握の文中のパブリックコメントは、意見公募（パブリックコメント）の方が分かり易いと思います。よろしいですか。では 15 ページは如何ですか。

委員

（1）財源の確保で① 新たな財源の確保及び新たな収入の確保のところ。大学とか誘致できませんか。芸術学部とか。あと、薬科大学とかも良いです。ホテルも無いので100人からの人が集まれません。

会長

そういうアイデアも総合計画で出て来るんでしょうね。分かりづらい言葉として、課税客体は専門的過ぎます。他の表現を考えて頂いた方が良いと思います。ではよろしいですか。では16 ページは如何ですか。

委員

3番全体に関してですが、市として投資をしますよね、計画して認可されると実行する。それが計画通りに進んだかどうかを検証するシステムはありますか。

事務局

行政評価です。

事務局

去年から本格実施しまして、目的や対象を明確にしてそれにいくらお金がかかったか、どんな効果が出たかを事務事業評価という評価調書を作って実施しております。それ以外、大きな道路とか建築物は事業評価ということで国からの評価の仕方です。

委員

効果が出れば良いものではありません。計画では100の効果を出すことで認可になっても、3年後に効果は30でしたと、それは駄目です。計画段階での予想効果に対して、実際の効果が計画通りだったのかの検証が必要です。

事務局

事務事業評価は数値化して、1つ1つ検証しています。

会長

よろしいですか。最後のページ、参考資料はよろしいですか。そうしますと全体をチェックしましたが、もう一度全体を通して何かありましたらお願いします。

委員

数値が見えませんが、大綱だから入れないんですかね。

会長

ここに入れないと思いますが、説明頂けますか。

事務局

基本的に大綱は方針立てで、実施計画で数値目標が立てられるものは立てるということです。

委員

大綱と数値は一緒のような気がします。

会長

前回の大綱も数値は無いようです。

委員

笠間市全体の財政はこうあるべきだと。それをブレイクダウンして少々無理な事でも挑戦的な各課の目標をつくる事にならないと。各課の出来るものが目標値になってしまいます。

会長

ですから、私の提案はその段階で叩いてはどうですかと。今のお話だとこの大綱全体の構造をゼロから見直すこととなります。各課が言って来たものをそのまま積み上げるのはまずい。ですからヒアリングでやり取りしてはどうかと申し上げております。原案があれば議論は出来ますが、ゼロからでは難しいと思います。少なくとも大綱を作り直すこととなります。

委員

前回の大綱はかなり具体的です。数値目標もあります。

会長

前回の指定管理者制度や財政収支の試算は今回入れ無いという事ですかね。

事務局

素案ですので、盛り込むかどうか幹事会、本部会議を踏まえて、前回のものは議論の中で出せるものは出しましょうという形でした。

会長

では盛り込むかどうかの提言は可能ですね。

事務局

はい。

会長

前回の大綱では参考資料ですが財政収支の試算がありますが、今回も載せるように要望しますか。

委員

数字が千円単位で分かりづらいのですが。

事務局

市民の方からすると見づらいのかなと思います。そこは検討します。

会長

他にございますか。

事務局

はい。欠席の鶴田委員からのご意見です。表もグラフも全て後ろに掲載してはとのご意見でした。

会長

2ページはここが良いと思いますが。

委員

3 ページ 4 ページは後ろで他はこのままがいいです。

会長

ではよろしいですか。他にございますか。

事務局

他に欠席委員から文言修正がありますが、行政側にお任せ頂ければと思います。

会長

では審議は以上です。次回の日程調整について事務局からお願いします。

事務局

事務局としては、7月28日13：30この場所だと考えております。

会長

それでは、これをもちまして第2回笠間市行政改革推進委員会を終了させていただきます。  
ご苦労さまでした。